

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から3年余りが経ちました。住宅金融支援機構では、東北支店の東北復興支援室を中心に、お借り入れいただいていた住宅ローンのご返済方法の変更等のご相談を承るとともに、当初5年間基本融資額の金利がゼロとなる「災害復興住宅融資」を提供するなど、被災者の方々の生活再建を金融の面から支援して参りました。更に、被災地における高台移転など住宅再建のための宅地の供給がいよいよ本格化することが見込まれる中、岩手県沿岸部において地域に密着した支援を行うため、平成26年6月、釜石市内に三陸復興支援センターを開設しました。これからも、被災者の方々のニーズにより一層きめ細かく対応できるよう組織を挙げて東日本大震災からの復興を支援して参ります。

平成19年4月に住宅金融公庫から住宅金融支援機構に生まれ変わり今年で8年目。平成24年度からスタートした第二期中期目標期間（平成24年度から28年度まで）も3年目に入りました。主要業務は、旧住宅金融公庫時代の財政融資資金を用いて自ら住宅ローンを供給する仕組みから、MBS（資産担保証券）等の発行を通じて市場から調達した資金を用いて、民間金融機関による全期間固定金利住宅ローン「フラット35」の提供を支援する仕組みへと大きく転換しています。あわせて、チャレンジングで効率的な業務運営ができる組織への変革に取り組み、平成23年度をもって国の補給金措置も終了するなど、経営理念に掲げる「自立的で透明性・効率性の高い経営」に向けて一歩ずつあゆみを進めております。

平成25年度の決算では、当期総利益を計上し、三期連続で黒字となりました。この結果、平成25年度末をもって、法人全体で繰越欠損金を解消しております。

組織や業務の仕組みは変わりましたが、全期間固定金利の安心や、断熱性や耐久性に優れた

良質な住まいづくりの支援、ご返済中のお客さまのサポート等に取り組む姿勢に変わりはありません。これからも様々な融資等を通じ、組織の社会的責任を果たして参ります。

「フラット35」は平成15年10月の取扱開始から10年が経過し、買取債権残高は平成25年度末で約11兆円になりました。今後も商品改善やお客さまへのサービス向上に努めて参ります。同時に、機構の主要な資金調達手段であるMBSについては、これまでも安定的な起債に努め、発行累計額が約18.6兆円となりましたが、平成25年12月の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を受け、過度な規模拡大の防止や民業補完の視点を踏まえた上で、MBSの発行額の平準化を図り、ベンチマーク性を高めることで民間によるMBSの発行の活性



化及び流動性の向上を促し、我が国の証券化市場育成に寄与して参る所存です。

また、高齢化対策や防災機能向上などの政策上の重要課題については、民間金融機関との役割分担に配慮しつつ、市街地再開発事業等へのまちづくり融資など、国の住宅政策の一翼を担う機関ならではの融資を提供しております。特に、サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資において、民間金融機関との協調融資に係る協定書を取り交わすなど、ご利用いただくお客様の利便性向上による顧客価値の創造と、より一層の政策目的達成に資する取組を行っております。加えて、海外の関係機関と情報交換を柱とする協力関係強化の了解覚書を締結する等、住宅金融に関してより高度な調査研究を行うための取組を強化して参ります。

このように、機構では、住宅金融を通して良質な住宅の普及に努め、もって日本の住生活の向上に貢献して参りたいと考えております。

これからも、お客さまをはじめ、提携金融機関、住宅事業者など関係機関の皆さまの信頼に応え、世の中から必要とされる組織を目指して精進して参ります。

引き続き、皆さまのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月
独立行政法人 住宅金融支援機構

理事長 **赤中 信哉**